



パートナーからの暴力、性暴力、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、いかなる理由があっても許されるものではありません。

女性に対する暴力のない社会をめざして

毎年11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



期間中、「パープルリボン」をシンボルマークとして、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に向けて「あなた一人ではない」というメッセージを発信する啓発活動を展開しています。

with you おきなわ
(沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター)

もし、あなたが被害にあったら…あなたの家族や友人など身近な人が被害にあったら…
誰にも言えないその悩みをひとりで悩まず相談してください。あなたは悪くありません。

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら医療支援を含めた必要な支援を迅速に受けることができるよう、沖縄県が設置した相談窓口です。
(性別・セクシャリティは問いません。)

24時間 365日
TEL **#8891**
はやくワンストップ

ワンストップ
ホームページはこちら▼

電話料無料(一部回線除く)
つながらない場合は098-975-0166(有料)

沖縄県女性に対する暴力をなくす運動パネル展

日時：2025年11月18日(火)～
2025年11月21日(金)

場所：県庁1階県民ホール

女性の悩み
DV・性暴力
被害者相談窓口



問い合わせ 女性力・ダイバーシティ推進課 電話：098-866-2500

「泡盛の日」ご存じですか？

泡盛は、原材料、製法、貯蔵法、仕次ぎなど、世界の蒸留酒と比べても独自性が高く知れば知るほど魅力的なお酒です。

8～9月に仕込みをした泡盛は、その年の11月から新酒が飲めるようになることから、1989年に沖縄県酒造組合連合会(現：沖縄県酒造組合)によって11月1日が「泡盛の日」と制定されました。

泡盛紹介



11月は泡盛に関するイベント盛りだくさん！

県と沖縄国税事務所は、酒造所の日々の努力を味と香りで評価する「泡盛鑑評会表彰式」を11月5日に開催し、品質が優秀な泡盛には

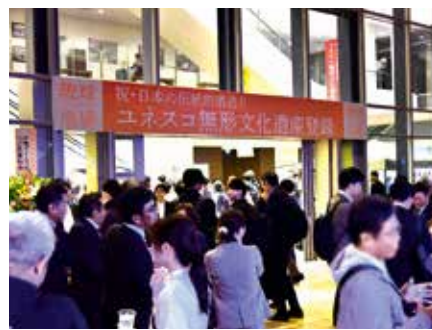


令和6年度沖縄県知事賞受賞泡盛

沖縄県知事賞などが贈られる予定です。店頭で購入できる商品もありますので、ぜひ、探してみてください。

また、昨年12月には、泡盛を含む「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。登録を記念した1周年記念イベントや飲食店と連携した「食×泡盛」を楽しめるイベントなどを開催します。お気軽に参加できるイベントとなっています。

ぜひ、足をお運び下さい。



令和6年度イベントの様子



イベント詳細は
コチラ



問い合わせ ものづくり振興課 電話：098-866-2337



募集

公立学校臨任教職員・非常勤講師

令和8年度の登録はこちらから▶

